

令和7年7月 市長への投書箱 投書内容と回答(投書者が公開を希望した案件のみ)

受付日	令和7年7月24日	担当所属	こども支援課
受付場所	メール		
件名	民法改正の広報・周知について		
投書内容	2026年5月までに施行が予定されている「共同親権制度」に関する民法改正について、市ホームページで周知してほしい。		
回答の要約	御指摘いただいた「共同親権制度」に関する民法改正の周知についてですが、民法改正は国が所管するものであり、国が中心となって周知をしています。 現在、民法改正の施行日が正式に決定していないなどの状況から、まずは国の動向を注視し、必要に応じて対応を検討してまいります。		